

## 2月の原発情報

・東京ガスは31日、九州電力や出光興産と千葉県袖ヶ浦市で計画していた石炭火力発電所の開発を断念すると発表した。環境対策費が膨らみ、採算性が低下したため。代わりに東ガスと九電の2社は液化天然ガス（LNG）を燃料にした火力発電所の開発を検討する。（東京新聞 2.1）

・東電フクイチ事故後の除染で発生した汚染土を、環境省が福島県南相馬市内の常磐自動車道で、四車線化工事の盛り土に利用する計画が浮上した。福島県内で出た膨大な汚染土は、中間貯蔵施設（大熊町・双葉町）に搬入することが原則だが、最終処分地は未定。環境省は公共事業に利用し、最終的な処分量を減らしたい考えだ。地元住民らは「盛り土に使うのは、事実上の最終処分だ」と反発を強めている。常磐道浪江－南相馬インターチェンジ（IC）間で一部区間の拡幅部分の盛り土にし表面を汚染されていない土で覆う。平均放射能濃度は1kgあたり770ベクレル程度で特別な処分が必要な指定廃棄物（同8000ベクレル）より低いとされる。（東京 2.2）

・トランプ米政権が1日、中距離核戦力（INF）廃棄条約破棄をロシアに通告すると発表したことに對し、ロシアからの中距離ミサイルの射程圏内にある欧州では、欧米の軍事同盟である北大西洋条約機構（NATO）加盟国を中心に、大半の諸国は米国を支持している。一方で、冷戦終結に貢献し欧州の安全保障に寄与してきた条約が失効すれば、軍拡競争が再燃するとの懸念も出ている。ロシアは2日、条約の義務履行停止を発表し、新たに極超音速の中距離ミサイル開発推進などの対抗措置を明らかにするなど、米国との再交渉に応じる姿勢は見えない。（東京 2.3）

・東電フクイチ事故後に国が行った甲状腺被ばく測定をめぐり、経産省の内部資料に「放射線量が増加し始めた頃には避難が完了したため、避難者は調査せず」と記されていることがわかった。「逃げ遅れなし」とみなし、避難指示区域となった原発から20キロ圏の人らは調べなかったとみられる。実際の測定では30キロ圏外の人たちが対象となったが、より近くから避難した人らが対象からはずれた理由はこれまで明らかでなかった。資料は本紙が情報開示請求で入手した。2011年4月6日の参院災害対策特別委員会の答弁用に作成された。（東京 2.4）

・東電フクイチ事故に伴い福島県内の除染で出た汚染土を、同県南相馬市の常磐自動車道の盛り土に使う環境省の計画について、工事予定地の羽倉行政区が3日に緊急役員会を開き、全員一致で反対を決めた。相良区長は「（風評被害などで）孫の代まで苦しめることになる」と述べた。（東京 2.4）

・東電フクイチ事故後、福島県伊達市の住民の個人被ばく線量を分析した論文に本人の同意がないデータが使われた問題で、市は4日、論文の著者側にデータを提供した経緯を検証する調査委員会の初会合を開いた。冒頭を除き非公開で、弁護士の駒田委員長は会合後「(市側の説明に)疑問点はある。必要があれば関係者の聞き取りも行う」と述べた。また、著者の1人が名誉教授を務める東京大に論文不正がないか調査を申し立てていた市民の代理人は同日、東大から本格調査に入ると通知があったと明らかにした。須田市長は「調査報告書を取りまとめた時点で、内容を公表する」と説明した。調査期間は未定としている。(東京 2.5)

・ふん尿を発酵させてメタンガスをつくり、それを燃やしてタービンを回す。帯広市を含む十勝地方では33基が稼働中。19軒の農家は昨夏、共同で発電所新設を決めた。出力は99kW。家庭300軒分の電力を賄える。ところが、その電気を北海道電力は「受け入れられない」という。太陽光発電などの新設が進み「送電線に空きがない」が理由だった。京都大の安田特任教授が2016年9月から1年間を調べると、十勝から札幌方面に送る日高幹線に流れた電力量は、許容量の21%にとどまっていた。空きが大きいのは全国共通だ。太陽光や風力、火力が一斉に最大出力で発電しても耐えられるよう、電線の空きを確保している。止まっている原発の再稼働に備えて空けている所も多い。安田教授の調査では、基幹的な送電線の平均利用率は19.4%に低迷。それでも、地域の再生エネが接続拒否されることが相次ぐ。打開策として、都留文科大の高橋教授は、送電網を大手電力から切り離す発送電分離を挙げる。欧州では発送電分離し、送電会社が独立しているため、再生エネも公平に接続できる。日本でも20年度から分離が義務づけられるが、発電と送電が同じ持ち株会社に入るなどグループ内にとどまるため、形だけに終わる恐れがある。高橋教授は「大手の送電網支配が続く限り、日本の電力は大規模集中型のまま。地域分散型の再生エネの障害になる」と警鐘を鳴らす。(東京 2.7)

・小泉純一郎元首相が本紙のインタビューに応じ、安倍政権の原発政策を批判したうえで、夏の参院選に関し「野党は原発ゼロを旗印にして、〈改選1人区で〉候補者を一本化すべきだ。そうすれば大きい影響を与え、面白い選挙になる。ばらばらにやっても自民党に勝てない」と語った。「安倍首相が原発ゼロを決めたら自民党は反対しない。国民的な事業として自然エネルギー拡大に向かっていける。そういうチャンスを逃している」と話した。(東京 2.8)

・北方領土問題を含む日ロの平和条約締結交渉に、米ロ間の中距離核戦力(INF)廃棄条約の破棄問題が影を落としている。ロシアは、日本が米国から導入する地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」について「攻撃にも使用でき、INF廃棄条約違反だ」と批判。日本が「米国の問題意識を理解している」(菅官房長官)と米国支持の姿勢を打ち出していることにもロシ

アは不満を募らせる。安全保障会議のベネディクトフ書記補佐官はロシア通信に「菅氏の発言で、日本が重要な外交問題で独立した立場をとる意向がないと再確認した」と指摘。ロシアは対日交渉のカードとして、日米同盟批判をさらに強めそうだ。(東京 2.8)

- ・日本原子力研究開発機構の核燃料サイクル工学研究所(茨城県東海村)で容器から核燃料物資がもれた問題で、容器を包んでいた樹脂製の袋に直径5ミリほどの穴が開いていたことが8日、わかった。機構が文科省で開かれた会合で報告した。容器に入っていたのはMOX燃料用の粉末。機構は穴ができた原因を調査し月内にも報告する方針。(東京 2.9)

- ・日本原子力研究開発機構の高速増殖原型炉もんじゅ(福井県敦賀市、廃炉作業中)の使用済み核燃料を燃料貯蔵設備から取り出す作業で、準備段階の昨年7月から今年の1月の間に、機器の不具合などに伴う警報が200回鳴っていたことが8日、規制委などへの取材でわかった。取り出し作業が始まった昨年8月以降に起きた機器などの不具合は、集計すると86件だったと機構が規制委の会合で報告した。原子炉内では棒状の燃料が支え合うような形で入っているため、燃料1本を抜くたびに代わりの模擬燃料を入れて作業する計画。機構は会合で、124体については模擬燃料を入れない方針を明らかにした。作業を短縮しても構造上、問題はないとしている。燃料の取り出しは1月中に100体の作業を完了する計画だったが、機器のトラブルなどで中断が相次ぎ、86体で18年度の作業を終えた。機器を検査し、7月に再開する予定。(東京 2.9)

- ・東電フクイチ事故直後の2011年4月、経産省中心の特命班・原子力被災者生活支援チームが、避難者の被ばくについて「線量は十分少なく健康上問題ない」とする文書をつくっていたことがわかった。事故発生から1か月弱で、避難者の甲状腺被ばくを調べずに判断した。公表は見送られた。文書は4月8日の「放射線モニタリング・線量評価に関する連絡調整会議」の配付資料。環境省への情報開示請求で入手した。内容は、空間線量の値を基に算出した外部被ばく線量の説明が中心。同年3月12日の最初の爆発から2日あまり、原発正門近くに居続けたも「線量は1.2mSv程度」と説明し、この間に避難すれば「線量は相当程度小さい」「健康上問題ないとの評価を提供可能ではないか」と記している。一方、甲状腺の内部被ばくにふれたのは3行だけ。国の測定で健康に影響を及ぼす事例はなかったと記す程度だった。(東京 2.11)

- ・青森県六ヶ所村の使用済み核燃料の再処理を了承したレーガン米政権発足時の1981年、日本の電力会社のためにロビー活動をしていた米有力者が、日本の再処理とプルトニウム利用を後押しする政策文書をひそかに作成していたことがわかった。70年代のカーター政権は核拡散の懸念から、プルトニウム利用に反対したが、レーガン政権は88年発効の日米原子力協定で再

処理を容認。日本の原子力業界に近い米ロビイストが早くから暗躍する形で、米国の政策転換を誘導していた構図が浮かび上がった。文書を入手した米研究機関「国家安全保障公文書館」のビル・バー上級研究員が公開前に、共同通信にコピーを提供した。文書は 80 年 11 月の大統領選後、政権移行チームにいたマロン氏が中心となり、81 年 1 月の新政権発足に向け用意したメモ「レーガン政権の不拡散政策のための勧告」。メモは「原子力供給国としての信頼回復」へ向け、対日支援の必要性にふれたうえで、「核拡散防止条約（NPT）を順守し、拡散上のリスクがない国、たとえば日本でのプルトニウム利用」を認めるべきだと主張。米公文書によると、レーガン大統領はこの半年後、再処理をめぐる米国の政策態度を見直すよう国務省に指示。82 年 6 月には日本の再処理事業に「事前同意」を与える新方針と、新たな日米原子力協定を締結する方向性を打ち出した。現協定下で日本は再処理を続け、約 47 トンのプルトニウムを保有するに至った。（東京 2.13）

・東電は 13 日、**フクイチ 2 号機**で、原子炉格納容器内に溶け落ちた**核燃料（デブリ）**にふれて硬さなど性状を確かめる初めての調査を始めた。格納容器側面の貫通部からパイプ型の機器を内部に挿入し、2 本の「指」がついた装置を遠隔操作して、底部に堆積する小石状のデブリを持ち上げられるかなどを調べる。東電は今回の接触調査を踏まえ、2019 年度後半に少量のデブリを取り出すサンプリング調査を計画。11 年に炉心溶融（メルトダウン）が起きた 1～3 号機の内部にはそれぞれに大量のデブリが残るが、調査は 2 号機が先行。**国と東電は 19 年度にデブリ取り出しの初号機と工法を決め、21 年に取り出しを開始する。**（東京 2.13 夕）

・九州電力は 13 日、**玄海原発 2 号機**（佐賀県、出力 55 万 9000kW）の**廃炉**を取締役会で**正式に決めた**と明らかにした。営業運転開始から 40 年近くが経過し、老朽化が進んで巨額の安全対策費を要するため、採算があわないと判断した。池辺社長らは同日午後、立地自治体の佐賀県や玄海町を訪ねて報告。廃炉費用は約 365 億円に上り、廃炉作業に 30 年程度かかる見通し。これまでに福島第一原発をのぞき、7 原発 10 基の商業用原発の廃炉が決まっており、玄海 2 号機が 11 基目となる見通し。（東京 2.13 夕）

・東電は 13 日、**フクイチ 2 号機**で、原子炉格納容器内に溶け落ちた**核燃料（デブリ）**にふれて硬さなど性状を確かめる初めての調査を実施し、デブリの可能性のある小石状の堆積物を持ち上げることができたと明らかにした。東電はこれらを**格納容器の外部に取り出せる**との認識を示した。（東京 2.14）

・2017 年 10 月、東電フクイチ構内で倒れた後に死亡した福島県いわき市の**自動車整備士猪狩忠昭さんの遺族**が 13 日、長時間労働を放置したなどとして、**勤務していた会社や東電などに計**

約 4300 万円の損害賠償を求め、福島地裁いわき支部に提訴した。(東京 2.14)

・経団連の中西会長は 14 日、運転停止中の中部電力浜岡原発を視察した。地元で再稼働への理解が深まっていないとの指摘について「原発と原子爆弾が頭の中で結びついている（一部の）人に、この二つが違くと分離して理解してもらうのは難しいことだ」と述べた。再稼働が進まない要因を、原発と原爆を同一視する地域住民の理解不足と決めつけたと受け取れる発言だ。浜岡原発の 3、4 号機は現在、再稼働の前提となる規制委の審査を受けている。(東京 2.15)

・原発を推進する経団連の中西会長が原発について一般公開の討論を提唱していることを受け、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）は 14 日、経団連に公開討論会の開催を要請したことを明らかにした。経団連事務局から「エネルギー問題について基本的考え方を 4～5 月ごろに公表する予定で、まずはそれを見てほしい」との趣旨の返答があったという。(東京 2.15)

・茨城県東海村の日本原子力発電（原電）東海第二原発の再稼働をめぐり、30 キロ圏にある県内 14 市町村のうち、事前の同意が必要な 6 市村をのぞく 8 市町（常陸大宮市、笠間市、鉾田市、高萩市、大洗町、茨城町、城里町、大子町）が 15 日、安全対策について意見を述べることを盛り込んだ協定を原電と結んだ。ただ、6 市村と異なり、8 市町の意見に原電は拘束されない。30 キロ圏外で協議に参加していた小美玉市も同様の扱いとすることを原電と合意した。(東京 2.16)

・電気事業連合会の勝野会長（中部電力社長）は 15 日、原発再稼働が滞る背景に、原発と原爆を一体的に捉える考え方があるという趣旨の発言をした中西経団連会長の認識を否定した。(東京 2.16)

・東電フクイチ事故後の 2011 年 4 月、国の研究機関・放射線医学総合研究所（放医研）の明石真言理事が福山哲郎官房副長官（当時）に、住民の疫学調査は不要と進言していたことがわかった。原発事故の疫学調査では一般的に、多発が心配される甲状腺がんの患者数や分布を調べ、放射線の影響を分析する。しかし、国は本格的な調査に乗り出さず、福島県が「県民健康調査」を始めた。本紙は、同年 4 月 26 日に明石氏らが福山氏と首相官邸で面会し、住民の被ばくについて説明した会合の議事概要を情報開示請求で得た。文科省が作成し、放医研が保有していた。それによると経産省の幹部が「論点として疫学調査の必要性の有無がろうが…」と切り出し、明石氏が「住民の被ばく線量は最も高くても 100mSv に至らず」「(疫学調査は)科学的には必要性が薄い」と述べていた。明石氏は取材に応じ、「健康影響が確認できる基準は 100mSv と理解していたが外部被ばくは原発の正門付近の空間線量からそこまでにならないと

判断した。甲状腺の内部被ばくは国の測定で線量が高い人でも 50mSv、100mSv にならなかったはず」と説明。「必要性が薄い」と判断した理由に、平常時との差が確認できるほど病気が増えると考えにくかったことを挙げた。国がこの調査をしなかったのは、放医研が否定的だったことが影響したとみられる。(東京 2.18)

・環境省は 18 日、北海道・宗谷岬(稚内市)で建て替えを計画している風力発電施設の環境影響評価(アセスメント)で、計画を抜本的に見直すよう求める意見書を経産省に提出した。2007～16 年に絶滅危惧種オジロワシ 10 羽が風車に衝突して死亡したと指摘。保全措置を講じても影響を回避できない場合、事業の取りやめも含めて検討すべきだとした。計画では、ユーラスエネルギーホールディングス(東京)が風車 57 基(総出力 5 万 7000kW)を撤去し、総出力を増やさず、大型化した 15 基程度の風車に建て替える。(北海道新聞 1.19)

・東電フクイチに勤務し、福島県大熊町の社宅に住んでいた男性社員と家族 3 人が、事故後の異動や避難完了を理由に東電が損害賠償を打ち切ったのは不当として、慰謝料など計約 6781 万円を求めた訴訟の判決で、福島地裁いわき支部(名島亨卓裁判長)は 19 日、計約 6190 万円の支払いを命じた。判決理由で名島裁判長は、事故がなければ、男性らは町に定住したと推認できるとして東電の主張を退けた。そのうえで異動や家族の避難と原発事故に相当因果関係があると認め、国の指針に基づいて賠償するよう命じた。(東京 2.20)

・フクイチ事故で福島県から神奈川県などに避難している 60 世帯 175 人が国と東電に約 54 億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、横浜地裁(中平健裁判長)は 20 日、古里を追われた「ふるさと喪失慰謝料」などを認め、152 人に約 4 億 1900 万円を支払うよう命じた。全国約 30 の同種訴訟のうち 8 件目の判決で、いずれも東電の責任を認定。国の責任を認めたのも 5 件目になった。これまでの裁判で顕著だった避難区域による賠償額の差が縮まり、古里を失ったことには変わりはない避難者の実情をくんだ内容になった。判決では喪失慰謝料を場所と期間で区切って認定した。事故の予見可能性については、2009 年 9 月の東電の試算により、国は原発の敷地の高さを越える津波の到来を予測できたと指摘。東電が非常用電源設備を移していれば 1 号機の水素爆発はなく、国が移設を命令しなかったのも違法と結論づけた。(東京 2.21)

・福島県が 3 月末で住宅の無償提供を打ち切るのは、南相馬市、川俣町、川内村、葛尾村、飯館村の旧避難指示区域から避難を続ける住民たちだ。県生活拠点課によると、対象世帯は約 2400 世帯に上る。避難指示区域外からの自主避難者も 3 月末、避難先になっている住宅の家賃補助が終了となる。県は 2017 年 3 月で無償提供を終えた一方、17 年度は月額で最大 3 万円、18 年度は同 2 万円を補助してきたが、まもなく途絶える。対象の約 2000 世帯には大きな打撃

だ。東京都が18年4月に公表した避難者アンケートの結果によると、年間収入が300万円未満の世帯は過半数。200万円未満は全体の3分の1に達する。先が見通せない避難者がいる中、政府は復興を次の段階に移そうとしている。国が被災地を重点支援する「復興・創世期間」は20年度末で終わる。復興庁は同時期に廃止される予定で、今は後継組織が話題になっている。(東京 2.21)

・21日午後9時22分頃、北海道の厚真町で震度6弱の地震があった。気象庁によると、震源地は胆振地方中東部で、震源の深さは約30キロ。地震の規模はM5.8と推定される。(東京 2.22)

・次世代エネルギーとして期待される水素の利用拡大に向けた政府の工程表原案が21日、明らかになった。燃料電池車（FCV）に補給する「水素ステーション」を2020年までに無人で運営できるようにする目標を設定。コンビニ併設型のステーション拡大も盛り込んだ。20年の東京五輪・パラリンピックや25年の大阪・関西万博など国際行事に合わせ技術力を世界に発信。二酸化炭素を排出しない環境に配慮した燃料と位置づけ、官民一丸で活用を促進する。(東京 2.22)

・東海第二原発事業者の日本原子力発電（原電）の村松社長は22日、県庁や東海村などを訪れ、再稼働方針を伝えた。原電が再稼働を明言したのは初めて。ただ、再稼働には県と30キロ圏の6市村の同意が必要となるほか、避難計画作りも難航しており課題は多い。(東京 2.23)

・日本原子力研究開発機構が、全国に保有する8つの原子力研究拠点（もんじゅ、ふげん等）を対象に火災や消防への通報件数を調査したところ、2011年度から約8年間で100件近くに上ることが23日、わかった。機構関係者は「十分な対策が講じられない理由に費用面もある」と話しており、施設の老朽化が進み予算も限られる中、適切な防火対策が取られていない現状が浮き彫りとなった。(東京 2.23 夕)

・北海道電力泊原発の敷地内を走る「F-1断層」について、規制委は22日の審査会合で、原発の新規性基準で13万～12万年前以降に動いたと定義される活断層であることを「否定できない」との見解を示した。新基準では、原発の重要施設の直下に活断層があると再稼働できないが、北海道電によると、断層は泊1～3号機の重要施設の直下にはないという。ただ今後の審査で、より強い地震の発生を想定するよう見直しを求められ、設備の耐震対策の強化が必要となれば、5年以上続いている審査がさらに長期化する可能性もある。(東京 2.23 夕)

・東電フクイチ事故後の2011年4月、福島県民向けの健康調査を構想していた県立医科大（県

医大) に対し、公益財団法人・放射線影響研究所 (放影研) の大久保利晃理事長 (当時) が「放射線による健康影響が出ないからこそ研究すべきだ」と提言していたことがわかった。同時期に児玉和紀主席研究員 (同) も将来の訴訟対策になりうるとして、国に調査を勧めていた。大久保氏の提言は、11 年 4 月 27 日の放射線影響研究機関協議会の議事要旨にあった。本紙は県医大への情報開示請求で得た。それによると、会には県医大や放影研、国の研究機関・放射線医学総合研究所 (放医研)、広島大、長崎大などの関係者が出席した。県医大側が健康調査への支援を訴えたのに対し、放医研幹部が「住民に大きな被ばくはない」と発言。大久保氏が「現在のレベルで健康影響がないことはその通りだが、影響が出ないからこそしっかりとした研究をすべきだ」と続けた。懸念された甲状腺がんは「汚染ミルクの出荷制限が適切に実施された。住民に増加する可能性は低い」と指摘。さらに、健康調査を行うことで「この程度の被ばく線量では甲状腺がんが増えない結論が導かれる可能性がある」「調査の目的は他にもあり、(補償などの) 訴訟で必要となる『健康影響についての科学的根拠』を得ることも含む」などと記されていた。(東京 2.24)

・政府の地震調査委員会 (委員長・平田直東京大教授) は 26 日、東北～関東地方の日本海溝沿いの海域で、今後 30 年間にマグニチュード (M) 7～8 の大地震が起きる可能性が高いとする予測を公表した。確率 90% 以上の場所もあった。2011 年 3 月の東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) 発生を受け、同年 11 月にまとめた長期評価を改定した。11 年版を作った当時は大震災の全体像がつかめておらず、震源域内の評価を断念していたが、今回は、その後の調査研究を基に確率を算出した。(東京 2.27)

・日本原子力研究開発機構が、核燃料サイクル工学研究所 (茨城県東海村) で 1 月に起きた放射性物質漏えい事故時に、作業員の汚染を測定した記録の一部を破棄していたことがわかった。26 日の規制委の会合で明かした。規制委は被ばくに関わる重要な記録が適切に残されていないことを問題視。事故後、現場では一部の確認作業が省略されており、規制委は原子力施設の運用ルールを定めた保安規定違反に当たるとみて詳しく調べている。機構は作業員の防護服などを測定し、放射性物質を検出したが、26 日の会合で規制委から測定記録について問われると「責任者がとりまとめた段階で元のメモは破棄した」と述べた。(東京 2.27)

・脱原発を訴える「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」は 26 日、原子力やエネルギー政策に関する公開討論会を共に開くよう申し入れていた経団連から「現時点では応じられない」と開催を拒否する回答があったと明らかにした。連盟は「今後も引き続き開催を求めていく」としている。経団連の回答書は申し入れに応じられない理由について「4 月をめどに電力政策に関する提言を取りまとめている。国民の理解を得るための広報のあり方についても検討中」とし

ている。(東京 2.27)

・日本原子力発電東海第二原発の再稼働をめぐる住民意志の確認方法について、茨城大の渋谷敦司教授（社会学）が、立地する茨城県東海村と隣接 3 市の住民に調査したところ、7 割以上が住民投票などで 1 人 1 人に意見を聞くことを望んでいることがわかった。渋谷教授は「原子力の専門家や、政治家への不信感があるのではないか」と分析する。渋谷教授は昨年 12 月中旬から今年 1 月末、東海村と 30 キロ圏の日立、那珂、ひたちなかの 4 市村の無作為に抽出した計 4000 人に調査票を郵送して同意をめぐる民意の確認方法などを聞く調査を実施した。有効回答者数は 958 人（24%）だった。選択方式による調査で、「住民投票」37.1%、「住民アンケート」12.3%、「県民投票」24.3%となり、合計で 7 割を超える人が直接的な意志確認を求める結果となった。(東京 2.28)